

また、本年4月1日から、地域主権改革および行政改革の一環として、熊本県から建築確認事務などについて権限移譲を受けることとなっております。今後は、天草の特性をいかしたまちづくりを推進しながら、本市の建築行政を、地域や市民の皆様によりいっそう身近なものとして築きあげたいと考えております。

市民の健康増進関連では、健康づくりは保健予防が重要と考えておりますので、「食」「運動」「健診」を一体化した事業をさらに展開してまいります。

健診業務に関しましては、病気の予防、早期発見、治療に結びつけるため、特定健康診査、各種がん検診などを実施し、受診勧奨の周知・啓発に取り組み、受診者数の拡大を図ってまいります。

予防接種につきましても、引き続き、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防ワクチン接種に助成を行い、疾病の発症や重症化を予防し、市民の健康増進と医療費の節減につながるように取り組んでまいります。

市立4病院につきましては、御所浦地区の3診療所も含めた病院改革プランの実施が最終年度を迎

「A列車で行こう」と「天草宝島ライン」のマリソル号



村景観」など島特有の景観は、現代の旅行者が求めている優れた素材でもございます。現在、策定中の「天草市観光振興アクションプラン」に沿って、(社)天草宝島観光協会をはじめ、関係機関と協働し、これらの素材を生かした観光商品の開発、天草型ツーリズムの実践や教育旅行の誘致を推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

ジオパークにつきましては、天草の2市1町で構成する「天草ジオパーク構想推進協議会」の構想計画に沿って、当該地域のジオパーク認定に向けて取り組むとともに、「天草御所浦ジオパーク」の再認定に向けた活動を行っているところです。また、5月に、国内では初めて「ジオパーク世界大会」が島原半島ジオパークで開かれますが、天草地域の取り組みをアピールする絶好の機会ととらえ、活動報告や見どころを巡るツアーなどを実施することといたしております。

また、御所浦地域においては、御所浦白亜紀資料館で、福井県にある博物館から化石や恐竜の模型などを持ち込み特別展を開催するほか、御所浦漁港待合所周辺の整備にも取り組んでまいります。

3 快適な生活環境づくり

まず、昼間の火災などで消防団員が不足している状況に対応し、市民の安心・安全を守る観点から、消防団OBの方々などを新たに機能別団員として位置づけ、地域消防力の充実強化を図ってまいります。

防災の取り組みとしましては、大地震による災害の発生に備え、津波緊急避難所の看板を設置するとともに、標高等を表示した看板を既設の電柱などを活用して設置してまいります。また、地域における自主的な防災活動の重要性があらためて認識されたことから、自主防災組織の育成・支援や消防関係資機材の整備など、地域における災害への備えを強化し、安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

これら以外の施策についても、昨年12月、東日本大震災からの復興に関連し、地方公共団体の防災のために必要な財源確保に係る地方税の臨時特例法が成立したことから、県の防災計画の見直しの状況なども踏まえ、市としましても、

より緊急性の高いものから前倒しで対策を講じてまいりたいと考えております。

水道事業では、安心・安全で安定的な飲料水供給のため、施設の計画的な更新を進めてまいります。未普及地域においては、水道事業の拡張計画や小規模水道施設補助金など、関連事業を活用しながら普及の推進に取り組み、均衡ある市民サービスの提供に努めます。本市南部の水源確保については、路木ダムの早期完成に向けて県と連携しながら推進してまいります。

次に、公営住宅では、適切な維持・管理を行うために、需要と供給のバランスおよび老朽化した住宅、小規模団地等の集約化などに配慮した「公営住宅等長寿命化計画」を作成しております。今後は、この計画に基づき、住宅団地の集約化などを図りながら、保全する住宅の適切な改善、改修に努め、住宅の居住性や安全性を確保するとともに、福祉対応などの機能の充実を進めてまいります。

えます。改革の目標である、地域に必要とされる医療の確保と、病院事業の収支均衡経営を実現し、平成25年度に予定されている改革プランの総括において、一定の評価がいただけるように、医師確保に向けての取り組み、診療体制や療養環境の充実に向けた看護基準の見直し、および患者サービス向上のための研修などを実施してまいります。そのほか、一般会計繰入金については、繰入基準の明確化と医療収支の改善に努めることで、地方公営企業としての経営基

盤の安定化を図ってまいります。

「熊本県地域医療再生計画」では、遠隔医療システムの構築やヘリポートの設置などについて、県および各関係機関との協議や連携を図りながら推進してまいります。また、天草市における地域医療を総合的に推進するため、昨年設置いたしました「天草市地域医療対策協議会」を中心に、医師修学資金貸与制度による修学生の確保や、医療と保健・福祉との連携を推進してまいります。

次に、地域福祉では、少子高齢

子ども総合相談室につきましては、昨年、本庁舎1階に設置し、児童虐待などの相談業務にあたっておりますが、相談件数が増加していることから、さらなる相談機能の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、聴覚に障がいをお持ちで人工内耳を装着されている方の負担の軽減を図るなど、さらなる福祉サービスの充実に向けてまいります。

高齢者福祉では、健康で安心して在宅生活を過ごしていただくため、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、地域包括支援センターの活用を推進す

天草町の下田北地区で行われた津波避難訓練のようす

